

(様式第2号)

平成29年度第2回 芦屋市景観アドバイザー会議 会議要旨

日 時	平成29年6月30日(金) 15:00~17:00
場 所	東館3階 小会議室5
出席者	委員 花田 佳明 届出者 (1) 共同住宅(松浜町110番3他) 申請者 **氏 設計者 **氏, **氏, **氏, **氏 (2) 戸建ての住宅(南浜町1番13) 申請者 **氏, **氏 設計者 **氏, **氏 事務局 東都市建設部主幹, 辻都市計画課係長, 脇都市計画課課員
事務局	都市建設部都市計画課
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者1人中1人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由> 審議の内容に個人情報が含まれているため、非公開とする。
傍聴者数	0人

1 会議次第

(1) 開 会

(2) 議 事

ア 大規模建築物等の景観協議

(ア) 共同住宅(松浜町110番3他)

(イ) 戸建ての住宅(南浜町1番13)

イ その他

(3) 閉 会

2 審議経過

(1) 共同住宅(松浜町110番3他)

平成29年5月26日付けで届出のあった建築計画について景観協議を行い、主に下記の内容について景観アドバイザーから意見があった。

- ・ 計画地は、市立図書館や市立美術博物館、谷崎潤一郎記念館に近く、市の文化ゾーンに位置しており、市を代表する環境であることを十分認識して良好な景観に寄与した計画とすること。
- ・ 防潮堤の歩道からの見え方について十分に検討し、総合的に計画すること。
- ・ 建築物の外壁等主要な材料は外観の見え方に大きな影響を与えるので、周辺の景観と調和した芦屋らしい落ち着いた落ち着きのある外観となるものを選定すること。

(2) 戸建ての住宅(南浜町1番13)

平成29年6月15日付けで届出のあった建築計画について景観協議を行い、主に下記の内容について景観アドバイザーから意見があった。

- ・ 計画地は、親水住宅地区に位置しているが、他のセンター地区や低層住宅地区に隣接していることを考慮して、マリーナだけでなく、周辺からの見え方にも配慮が求められる。特に、西側の戸建て住宅地区と比べて、敷地規模が大きいいため、建築ボリュームを小さく見せる工夫や、植栽をバランスよく配置することによって、圧迫感の軽減に努めること。